



ベストパートナーの健康経営



経営理念・ビジョン

Vision

全ての人のベストパートナーとなり
最も働きたい会社へ

2025

エネルギー満タン自走時代



2030

世の中を変える存在として
飛翔する時代

Mision

誰もが何度でも挑戦する事を
可能にする

健康経営優良法人導入の狙い（動機・目的）

採用力 （企業イメージ）



約1年半で8人採用
（正社員）

ビジョン実現の手段



【最も働きたい会社】への
条件

労働生産性の向上



仕事時間をフルスロットル
で働ける

各種の優遇制度

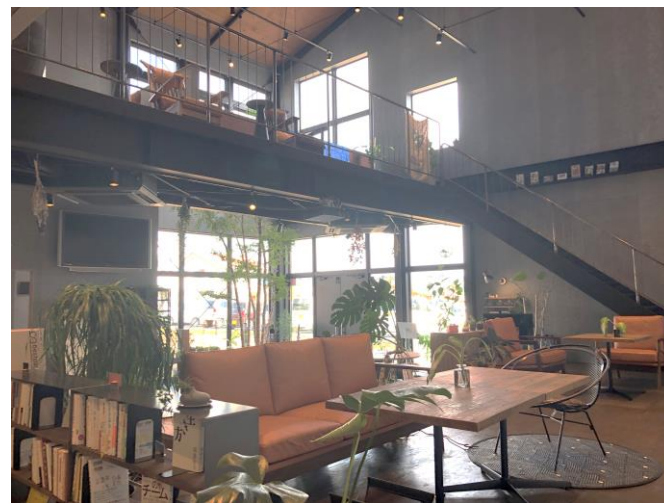


融資優遇
保険の割引など

健康経営の取組み、
目指すところ

- 仕事の環境を整える（自慢できる環境・オフィス）
- 法定外福利厚生を整える（自慢できる福利厚生）
- 働く仲間の健康や心を整える（自慢できる変化）

SOHOカフェスペース仕事の環境を整える（自慢できる環境・オフィス）





カフェスペース
利用



置き型社食



書籍購入支援



フィットネスクラブ
無料利用



誕生日
プレゼント



育児休暇



健康診断



予防接種



各種資格取得費用
全面支給



制服貸与
(サポート事務のみ)



営業車貸与
(営業コンサルタントのみ)

メディカルマスター
GLTD

メディカル・マスター保険
GLTD 保険加入

Back side

BEYOND THE STANDARD.

SOHOのカフェスペースで集中して業務をしたり、珈琲豆から焙煎したコーヒーを片手にミーティングなども出来ます。資質向上の目的での書籍購入の費用も一人月3,000円まで助成をし、資格取得の費用も全面バックアップします。男性の育児休業制度（連続5日間以上）もあり、家族との関わりも大事に出来ます。健康面では先に紹介したセルフフィットネスジムの利用のほか、予防接種、健康診断、その後の再検査費用も全額支給し、スタッフの健康面を何よりも重視しています。

3) フィットネスジム法人契約

ベストパートナーでは、健康で過ごせるようにフィットネスジムとの法人契約を結んでいます。地域を代表する会社の一員として身だしなみや、はつらつとした表情の第一歩は健康な体が重要です。健全な魂は健康な体に宿るという理念からもわかる通り、健康を疎かにすると人も企業も今後の成長はありません。ベストパートナーでは、入社時からフィットネスジムでの運動を推奨しており、筋力トレーニングや減量などを目的とするスタッフを応援しています。適度な運動が良い睡眠につながり、良い睡眠が疲れを残さず翌日の仕事の質を上げる事に繋がります。

フィットネスジムの使用回数

2021年度 110 回



2022年度 198 回



31歳男性社員（入社1年）

- ・体重が14^{kg}減
- ・見た目もカッコ良くなる



26歳女性社員（入社半年）

- ・体重10^{kg}減
- ・活動的に



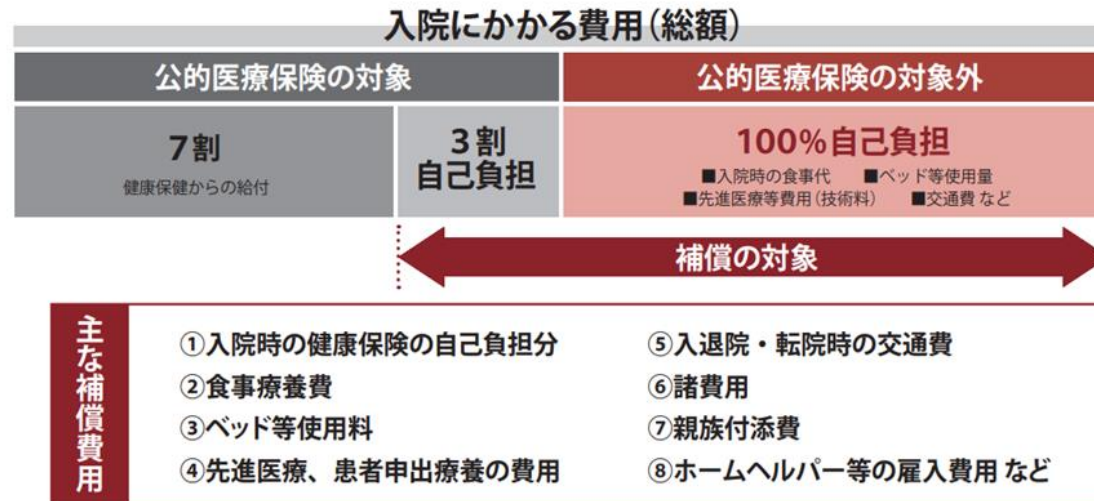
27歳女性社員

- 体重6^{kg}減
- 良く寝れるようになる

メディカル・マスター保険

従業員が病気になった際にかかる入院費等の補償を受けることができる保険。

1回の入院（日帰り入院を含む）につき、最高50万円を限度に補償！



GLTD（団体長期障害所得補償保険）

従業員が病気やケガで長期間就業することができない場合の収入を補償する保険。



1）医療費用補償・GLTD制度

ベストパートナーでは、社員が笑顔で、安心して働ける環境を整備するために、万が一病気の際（業務中・業務外問わず）の治療費を50万まで補償出来る**医療費用保険**（※ベスパスタッフは医療費用がかからない！）と「**GLTD制度**」に加入しています。この制度は、傷病による休業期間中、会社からの給与支給がなくなった後も、私たちの生活がダメージを受けることの無いように、ある一定の収入の保証を行なう制度です。

オフィスでやさい（社食・置食）



2) オフィスでランチ （置き型社食）

ベストパートナーでは、「健康は食から」と考え、設置型の毎週届く社員食堂を導入しています。毎週オフィスに新鮮な野菜やフルーツ、サラダチキンやヨーグルトなどヘルシーなものから、しっかり食べれるメニューなど幅広いラインナップのお惣菜が届きます。
（※全て100円で食べることができます。） 帰社時に晩御飯の一品メニューで持ち帰る事も可能です。

ベスパ銭（コアバリュー体現でチャリン！）



コアバリュー（共通の価値観）を体現したスタッフにベスパコインを進呈し、オフィスごはんを買える仕組み

コアバリュー項目	コアバリュー体現者	コアバリュー発見者	どういう内容か
⑦仲間が楽になるように気を配る	村尾	大前	松田さんが生保の解約返戻金の資料印刷をお願いされて、直ぐに助け舟を出していました。自然で格好良か
⑦仲間が楽になるように気を配る	松田	大前	生保の問い合わせがあり、何故か検索がしてもヒット松田さんに確認したところ、快く保険会社に問い合わせた！既に移管されていた契約だったので検索してもヒという事が分かり、そんな事もあるんだと勉強になりました。ありがとうございます！
⑥誰に対してもフェアに対応する	田中	門和	社歴や年齢問わず、誰に対しても敬語を使って話し対応が素晴らしい！
⑥誰に対してもフェアに対応する	松本	門和	うちの買い方相談室を田中君夫妻に行った際に、全り素晴らしい対応だなあと感じました。
③お客様に感動を届ける	田中	和田	落雷事故でお客様からの見積り金額に対して火新の査で打ち合わせしました。その内容を直接火新の金子さ乗せていただき、無事にお客様と協定できました。の熱意が素晴らしいと感じました。

絞込 2022年度(4~9) 集計 コアバリュー体現者 表示

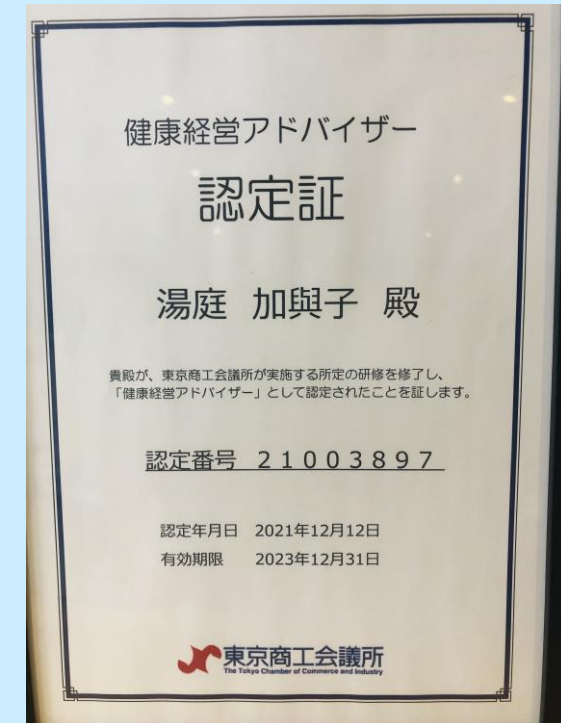
分類	レコード数																					
	加藤	和田	大前	大川	山田	岡鼻	嶋本	村尾	松本	松田	植田	浅原	湯庭	田中	芝田	西	西本	西田	里濱	門	門和	集計値
②笑顔や思いやりを大切にする	6	7	3	4		6	6	7	2	8	6	5	7	6	12	4	10	1	4	6	13	123
④リーダーシップを発揮しまくる	8	6	3			1	17	7	7	8	14		10	2		1	6	3	10	5	13	121
⑦仲間が楽になるように気を配る	2	3	7	1	1	2	9	15	2	4	7		7	6	1	3	6	3	6	4	8	97
⑩いつでも向上心を持つ	9	1	21	5			1	3	5	7	3	17		3			1		7		2	85
③お客様に感動を届ける	1	4	1	2		1	4	1	4	2	1			2	1	1		2	2	6	5	40
⑤楽（らく）より楽しいを選ぶ	5		2	1			1	1	1	2	1	1		1				1	1	2		20
①仲間の良いところを見る	3	1	1					2	4	3			1	1					1		3	20
⑥誰に対してもフェアに対応する				1		1	1	1	2	1	1			2		1	4	1		1	1	18
⑧必要な変化を恐れずに行動する				2						2	2	2	1	1					1		2	13
⑨素直さを大切にする		1							3	1	1	4		2								12
集計値	34	23	38	16	1	11	39	37	30	38	36	29	26	26	14	10	27	11	32	24	47	549

メンタルヘルスケア

健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち2項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
		対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定(※「健康経営優良法人2021」の認定基準では必須項目とする)	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑧のうち少なくとも1項目
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑩以外)	
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑨～⑮のうち3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み	
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	
		メンタルヘルス対策	⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	
		受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	
4. 評価・改善		保険者へのデータ提供(保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照		定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など		必須

★メンタルヘルスケアに対する取組



健康経営経営アドバイザーを設置し、スタッフとのメンタルヘルス1on1の月1回の実施



健康経営を取り入れた組織

明るい組織

体の健康と心の健康は繋がっている



強い組織

心の健康が整うとレベルの高い（ストレスのかかる）仕事に取り組める（心身ともに健康かどうかはリーダーの条件）



影響を与え
られる組織

明るく強い組織が地域やお客様に良い影響を与える、選ばれる組織へ